

平成 24 年 6 月土庄町議会定例会会議録

土庄町告示第 38 号

平成 24 年 6 月土庄町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成 24 年 6 月 12 日

土庄町長 岡 田 好 平

- 1、 期 日 平成 24 年 6 月 20 日（水）
- 2、 場 所 土庄町役場 議場

平成 24 年 6 月 20 日（水曜日） 午前 9 時 30 分 各議員着席

○議長（三枝邦彦君）

おはようございます。

本日はご多忙のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

先ほど議会広報委員長、泊満夫君より議会広報掲載のため、議会開催中の写真を撮りたいとの申し出がありましたので、撮影の許可をいたしました。皆さまのご協力をお願いいたします。

本日、人事院公務員研究所からの依頼により、警察庁、農林水産省、環境省の研修員が地方自治体実地体験における派遣研修のため、議会の傍聴をいたしておりますので、よろしくをお願いいたします。

開会に先立ちまして、町長から今期議会招集のご挨拶がございます。

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

みなさん、おはようございます。

本日、平成 24 年 6 月土庄町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、4 月 6 日土庄町議会の臨時議会において決議された災害廃棄物広域処理の受け入れについて、本町の処理施設予定地が国立公園普通地域内であること、国の処理期限により、新規施設での受け入れは困難であることから、本件につ

いて断念せざるをえないという結論に至り、本町としては、今後、災害廃棄物受け入れ以外の部門で被災地支援を引き続き積極的に考えてまいりたいと思っております。

続いて平成 23 年度一般会計決算見込みについてであります。平成 23 年度の町財政は、昨年を引き続き、厳しい財政環境にあり、土庄町行財政改革大綱に沿った健全な財政運営と歳入の確保と歳出全般について節減、合理化を徹底した結果、一般会計歳入合計 72 億 8,928 万 8 千円、歳出総額 68 億 8,795 万 5 千円となり、実質収支で 3 億 2,912 万 3 千円の黒字になる見込みであります。

今年度におきましても、私が掲げております元気なまち、安心なまち、明るい未来のあるまちへを指針に健全な財政の堅持に努めてまいる所存であります。

本日提案の議案につきましては、補正予算関係が 2 件、土庄町辺地に係る総合整備計画の策定及び変更についてが 1 件、条例関係が 7 件、組合の設立についてが 1 件、固定資産評価審査委員の選任についてが 1 件、合わせて 12 件でございます。

よろしくご審議の上、全議案ご議決賜りますようお願いを申し上げまして招集のご挨拶といたします。

議会運営委員会委員長報告

○議長（三枝邦彦君）

去る 6 月 13 日、午前 9 時 30 分より、議会運営委員会を開催いたしまして、今期議会の運営等についてご審議をお願いいたしました。その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

○議長（三枝邦彦君）

議会運営委員長 太田和博君。

○議会運営委員長（太田和博君）

おはようございます。

議会運営委員会からご報告を申し上げます。本委員会は、去る 6 月 13 日午前 9 時 30 分より委員会室におきまして、今期 6 月議会定例会の会期、日程等を審議いたしましたので、その結果についてご報告を申し上げます。

まず会期でございますが、本日 20 日から 22 日までの 3 日間を予定しております。

会議の進め方でございますが、本日は冒頭に閉会中における継続調査の報告を各委員長よりしていただき、質疑を行います。

引き続きまして、執行部より議案第 1 号から議案第 11 号までと同意第 1 号の

提案理由の説明を受けます。その後、議案第 1 号から議案第 11 号までと同意第 1 号について、一括質疑を行います。次に議案第 1 号から議案第 11 号までの討論、採決を行い、続いて同意第 1 号の採決を行います。

次に選挙第 1 号、小豆地区広域行政事務組合議会議員の補欠選挙について、選挙第 2 号、土庄町小豆島町環境衛生組合議会議員の補欠選挙について、選挙第 3 号、伝法川防災溜池事業組合議会議員の補欠選挙についてを行います。

次に閉会中の継続調査申出についての採択を予定しております。

2 日目の 21 日は休会とし、最終日の 22 日は、一般質問を行います。

一般質問につきましては、通告期限であります 6 月 13 日の正午までに提出されたものにつきまして、提出順に質問をしていただくことにしております。以上で今期 6 月土庄町議会定例会を閉会する予定でございます。

なお、現在台風 5 号が日本に向けて移動中でありまして、今後の進路によっては、22 日に最接近する可能性がございます。22 日の開会時刻等、変更の可能性もありますので、前もってご了承願いたいと思います。

以上で議会運営委員会からのご報告といたします。

平成 24 年 6 月 20 日（水曜日）午前 9 時 30 分 開 議

1、 出席議員

1 番（福本耕太君）	2 番（濱中幸三君）	3 番（山田建之君）
4 番（山崎勝義君）	5 番（佐々木邦久君）	6 番（川本貴也君）
7 番（泊 満夫君）	8 番（山本良熙君）	9 番（上川正衛君）
10 番（川口幸路君）	11 番（太田和博君）	12 番（藤本誠助君）
13 番（井上正清君）	14 番（三枝邦彦君）	

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第 121 条による出席者

町 長（岡田好平）	副 町 長（千葉三郎）
教 育 長（藤本義則）	総 務 課 長（難波正樹）
企 画 課 長（糸 英彦）	税 務 課 長（中井俊博）
福 祉 課 長（須浪宏和）	健康増進課長（坂本正樹）
住 民 環 境 課 長（椎木 孝）	人 権 対 策 課 長（澤田 穰）
建 設 課 長（樋口英士）	農 林 水 産 課 長（前田満照）
商 工 観 光 課 長（宮原正行）	教 育 総 務 課 長（宮原隆昌）
生 涯 学 習 課 長（南堀英二）	病 院 事 務 長（三木俊明）
水 道 課 長（川本公義）	出 納 室 課 長（木下公明）
債 権 管 理 室 課 長（岡田耗使）	総 務 課 課 長 補 佐（川田順也）
総 務 課 係 長（三枝恵吾）	

議会事務局職員

議会事務局長（鳥井基史）	書記（中村友幸）
--------------	----------

議事日程 第 1 号

別紙のとおり

平成24年6月土庄町議会定例会
議事日程（第1号）

（平成24年6月20日招集）

平成24年6月20日（水曜日）午前9時30分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 閉会中の継続調査結果報告（総務建設常任委員会、教育民生常任委員会、水道事業特別委員会、病院再編調査特別委員会、新小学校調査特別委員会、観光振興特別委員会）
- 第 4 議案第 1号 平成24年度土庄町一般会計補正予算（第1号）
- 第 5 議案第 2号 平成24年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 6 議案第 3号 土庄町辺地に係る総合整備計画の策定及び変更について
- 第 7 議案第 4号 住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例
- 第 8 議案第 5号 土庄町税条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第 6号 土庄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第 7号 土庄町公民館設置条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第 8号 土庄町公民館使用料条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第 9号 土庄町重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第10号 土庄町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第11号 小豆医療組合の設立について
- 第15 同意第 1号 土庄町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第16 選挙第 1号 小豆地区広域行政事務組合議会議員の補欠選挙について
- 第17 選挙第 2号 土庄町小豆島町環境衛生組合議会議員の補欠選挙について
- 第18 選挙第 3号 伝法川防災溜池事業組合議会議員の補欠選挙について
- 第19 閉会中の継続調査申出について

開会、開議

○議長（三枝邦彦君）

ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、今期議会は、本日から 22 日までの 3 日間を予定しております。運営等につきましては、スムーズに審議が出来ますようご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は 14 名であります。定足数に達しておりますので、これより平成 24 年 6 月土庄町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布いたしましたとおりでございます。

諸般の報告

○議長（三枝邦彦君）

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

町長より業務報告を受けております。お手元に印刷配布しておりますので、朗読は省略いたします。

4 月臨時会以降、本日に至る閉会中に議会運営委員会の藤本誠助委員が辞任し、井上正清君を委員に指名しております。次に議会広報特別委員会の上川正衛委員と藤本誠助委員が辞任し、私、三枝邦彦と井上正清君を委員に指名しております。次に観光振興特別委員会委員長の私、三枝邦彦が辞任し、井上正清君を委員に指名し、委員長に井上正清君を互選いたしております。

監査委員より、監査の報告を受けております。報告の写しを印刷配布いたしておりますので、朗読は省略いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（三枝邦彦君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、議長において 10 番 川口幸路君、11 番 太田和博君を指名いたします。

会期の決定

○議長（三枝邦彦君）

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 6 月 22 日までの 3 日間にいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から 6 月 22 日までの 3 日間と決しました。

閉会中の継続調査結果報告

○議長（三枝邦彦君）

日程第 3、閉会中の継続調査結果報告を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。

○議長（三枝邦彦君）

総務建設常任委員長 川口幸路君。

○総務建設常任委員長（川口幸路君）

おはようございます。

5 月 18 日と 6 月 4 日に、閉会中の総務建設常任委員会を開催しましたので、その内容について、順次ご報告申し上げます。

5 月 18 日の委員会においては、昨年、平成 23 年 11 月に公表されました土庄町中期財政計画、特にポイントは、平成 30 年には、形式収支で約 3 億の赤字という報告が総務課長より、報告されております。中身については省略させていただきます。ということで、当委員会委員の中から、土庄町の財政状況は、非常に危険であり、これから大型の普通建設事業が続く中、国の財源も不透明で、また、町の自主財源をどうするのか、執行部の各課長からご意見を伺いながら、わが町は将来的に何をしなければならないかについて、議論をいたしました。

その内容について総括しますと、常に財政状況を把握したうえでの予算化、行財政計画や重要施策に基づいた事業の取り組み、職員の意識改革、費用対効果による事業優先度の精査、税、水道使用料など徴収率の向上努力と滞納額の減少対策、町民目線での行財政の簡素化と効率化、事業の選択と集中、自主財

源確保のための料金見直し等々のご意見をお聞きし、できる限りの努力をしているとのことでした。

一方、介護・福祉・医療の制度に基づく予算は、高齢化に伴い、増加傾向にあり、町の裁量で削減が困難な財政事情もあるとのことでした。

委員からはいろいろな意見が出ました。これもかいつまんでご報告させていただきます。

「企業感覚をもって事業の精査をしてもらいたい」、「町職員全体で財政的な危機状況を共有してほしい」、「事業の必要性和地域がよくなるための工夫が職員からは見られないので、日常の業務の中から考えてもらいたい」、「現状を十分把握した上での財政の全体計画ができていないのではないか、町の財政活動が非常に厳しくなっているという危機感を認識し、土庄町が置かれている立場はどうなのか、その分析ができなければ、今後は何もできなくなるのではないか」という意見でした。

そこで、町長、副町長、執行部をはじめ、職員、我々議員も一緒になって、共にこの問題は、協議していきたいということで、これからについても、引き続き審議していきたいということでございました。

次に6月4日の委員会において、小豆広域事務組合より、小豆地区消防本部新消防庁舎建設基本構想及び基本計画についての提示がありました。詳細については、広域事務組合議会でご審議いただくものでありますので、その概要説明をお聞きしたということでございました。

次に総務課からは、まず超高速ブロードバンド整備事業は、公募により、NTT西日本香川支店が、民設民営で、土庄局の小豊島、沖ノ島を除いた5,235世帯に対し、平成25年3月29日までの工期で整備するものであり、事業費は3億5,610万8千円、進捗率は15%、財源として起債1億6,950万円、さらに香川県補助を1,695万円を予定しているとの説明がありました。

次に防災行政無線デジタル化事業については、工期は10月30日までで、既設装置のメーカーと4,830万円を契約を締結したところでございます。進捗率は10%、財源として起債4,830万円を予定しているとの説明がありました。

委員からは、家庭への引き込みについての質問に、詳細はNTTが決定することであり、引き込みは個人の負担となることを期間限定で無料とする予定であると回答がありました。

続いて、商工観光課。

瀬戸内国際芸術祭2013について、開催期間は春、夏、秋に分散開催の形で、春は3月20日から4月21日まで、夏は7月20日から9月1日まで、秋は10月5日から11月4日まで、合わせて108日間を通しての開催になるとの説明が

ありました。

開催場所については第1回の小豆島、豊島をはじめ7つの島と高松港周辺、宇野港周辺に加えて、第2回は、香川県の中西讃の島々、8つの島が加わることとございました。小豆島では、前回から引き続き、肥土山地区・中山地区等での作品の展開を予定しております。

また、豊島については、前回からの継続作品として、豊島美術館、島キッチンをはじめ、10作品が残されておりますが、新規として、空き家を活かした作品設置と東洋オリーブ豊島農園付近で福武美術館財団が作品の展開を検討しているとの説明がありました。

委員からは、新たな作品展示場所として、高見山公園、海から来島できる大坂城残石記念公園のみなとオアシス、迷路のまち、前島の海岸線などを活用してはどうかとの提案が出されました。それに対して、執行部から、実行委員会へ要望していくとの回答がありました。

以上が、閉会中に開催した当委員会の報告でございます。ありがとうございます。

○議長（三枝邦彦君）

教育民生常任委員長 山本良熙君。

○教育民生常任委員長（山本良熙君）

おはようございます。

閉会中の教育民生常任委員会の報告をさせていただきます。

まず最初に、平成24年度の教育民生委員会視察報告についてですが、平成24年5月15日から17日に岩手県陸前高田市における災害廃棄物の処理状況を視察してまいりました。視察報告については、議長に視察報告書を提出しておりますので、省略させていただきます。

それでは、所管の福祉課についての調査ですが、4月20日、所管の中の土庄町地域福祉計画第2期について、2番目に、土庄町障害者計画第2期及び障害福祉計画第3期について、この2件について調査いたしました。

これについては、皆さまに既に配布しておりますので、概略だけ報告させていただきます。

まず、土庄町地域福祉計画第2期についてですが、地域福祉計画は、高齢者、障害者、子育て支援といった様々な生活課題について、地域福祉の観点から、考えていこうとするものです。社会福祉法第107条に規定されているものです。

計画の意義と役割は、地域の多様な生活課題に対応するために、住民を含めた関係者が問題意識を共有し、解決のために協働していくことが重要です。ま

た、それにより、地域の人々とのつながりや地域活性化が期待されることから、この計画は、地域社会再生の軸となりうる基本理念や今後の取り組みを示す役割を担うものとなっております。

計画の期間は、平成 24 年度から概ね 5 年間です。

第 2 期計画の作成にあたって、昨年 6 月に無作為に抽出した 15 歳以上、1,000 人の方々にアンケートを実施し、策定委員会を 3 回開催し、委員の皆さまからご意見、ご提言をいただき、地域福祉の現状と課題について分析しております。

その説明の中で委員の中から、わが町は高齢化社会が進んでいる、これからは、計画の中で限界集落も考えていかなければならないのではないかとの意見もありました。

続いて土庄町障害者計画第 2 期及び土庄町障害福祉計画第 3 期について説明を受けました。

まず、土庄町障害者計画第 2 期の計画の考え方は、平成 18 年度に策定いたしました第 1 期障害者計画の計画期間満了に伴い、平成 24 年度から第 2 期障害者計画を策定するものです。障害者計画は、障害者基本法第 11 条第 3 項に基づく市町村障害者基本計画として、障害者福祉に全般に係る基本理念や方針、目標を定める計画で、計画の策定にあたっては、障害者福祉に関する法改正 4 つを勘案しております。期間は前回と同様 6 年間としております。

計画の策定にあたりまして、土庄町障害福祉計画策定委員会を設置し、議論を重ねており、また、障害者のニーズを把握するため、町内にお住まいの各手帳所持者に対して、アンケートを実施し、その結果に基づいて策定しております。

続きまして、障害福祉計画については、第 1 章計画の考え方ですが、平成 21 年度に策定いたしました第 2 期障害福祉計画が計画期間満了となったことに伴い、平成 24 年度から第 3 期障害福祉計画を策定するものです。

障害福祉計画は、障害者自立支援法第 88 条に基づき、市町に策定が義務づけられたものです。国の基本指針に基づき、福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画を定め、年度ごとにサービスの種類ごとの必要量の見込み、その確保のための方策を定めることになっています。

計画の期間につきましては、国の指針に基づき、3 年間としております。計画の策定にあたりましては、障害者計画と同様に、法改正に伴う見直し等を踏まえて策定しております

続いて 2 回目に実施しました閉会中の委員会の報告をいたします。

6 月 6 日に所管の住民環境課、ここの課につきましては、灘山に計画しているし尿処理施設事業の進捗状況についての報告を受けました。

課長のほうから、当初は、し尿とごみの両方の施設をということで、交渉に
いっていたが、小江の方のご協力を得られ、最終処分場のほうが期間が伸びた
関係もあり、し尿処理施設に絞って交渉をしてきました。

4月中旬の小部の臨時総会で、し尿処理施設については、合意を得られて、基
本合意書を交わしております。灘山自治会につきましては、し尿処理施設を持
ってくることにについては、概ね反対はないのですが、補償の内容についてのす
り合わせがまだできておりませんので、見通しがまだ立っていない状況です。

また、東北大震災の災害廃棄物の話が灘山に出てきまして、これが大きく、
町内の処理施設の話がストップしました。地元自治会にもそれ以降、話が持つ
て行けていない状況です。

し尿処理施設の期限が平成27年度。28年3月と4年を切っておる中で、環
境アセスメントとか、当初予算であげておりますが、測量とか地質調査をして
いかないと間に合わないぎりぎりのところに来ているのが、今の現状でありま
す。

そういう報告の中から、委員から出ました質疑の主なものは、し尿のほうで
小部の方とは合意に至ったという話でしたが、条件面でも合意は得られている
のかとの質問に対しまして、し尿処理施設は、15年間、地域振興対策事業とし
て公共事業費1億3,000万円で基本合意ということです。

それから続いての質問が、1億3,000万円の内容的なものは。回答といたしま
して、内容的なものは、今後、別途覚書等を交わし、年度ごとに相談してい
きますとの質疑がありました。

次に所管の教育総務課に移ります。

教育総務課からは、学校給食異物混入についての報告がありました。課長よ
り、5月29日の火曜日の12時20分頃、湊崎小学校の5年生のクラスで、当日
は中華どんぶりということで、八宝菜のようなおかずとごはんがあるのですが、
具をご飯にかけるときに釘、約2.5cmが入っているのを発見し、担任の先生に報
告しました。担任のほうから校長先生のほうに報告があり、湊崎小学校では、
中華どんぶりを食べないようにということですぐにストップさせました。

すぐ現場に行き、釘を確認し、ほかの学校にも連絡はいたしましたが、ほか
の学校については、時間的にはすでに昼食が終わっており、異常はないとい
うことは報告を受けました。原因につきましては、現在調査中です。

今後は、こういうことがないように、給食センター、それから配膳を委託し
ておりますバス会社、学校内部の給食関係等、徹底して再発防止に努めたいと
思いますとの報告がありました。

委員からの質疑はありませんでした。

次に土庄中央病院についてです。

電子カルテ導入の進捗状況について報告がありました。

電子カルテ導入につきましては、医療の安全・質の向上・業務の効率化を目指し、合わせて膨大な医療情報の管理、地域医療圏との連携を図るため、平成22年度より、院内において、電子カルテ導入検討委員会を立ち上げ、協議を重ねてまいりました。

県下14の自治体病院の中で、電子カルテを導入していないのは、当病院だけであり、医療の情報化が急速に進んでいる現状の中で、患者の医療情報の管理、地域医療圏との連携に大きな遅れを取っているのが実情でありましたが、昨年10月に、平成24年10月1日導入に向けて本格的に動きだし、10月病院の現状分析と電子カルテ導入に向けての詳細計画の立案を業者委託し、翌1月26日に選定業者3社による公募型プロポーザル、プレゼンテーションを行い、日本事務器株式会社が第1優先交渉権者となり、3月15日に導入に向けた仮契約を結んでおります。

今後4年間の患者の正確な医療情報を管理し、安心して新病院で診察を受けられるよう整備していくものであります。現在、本契約の締結に向けて日本事務器株式会社と交渉中です。

説明の後、主な委員の質疑を紹介します、報告いたします。

委員の中から、病院の委員会で決めるということは、それで専門の人は、その委員会に入っているのかという質問に対しまして、答弁は、業者選定に当たりましては、システム環境研究所というコンサルのシステム導入の支援をする業務で委託しておりましたので、そちらの知恵をお借りして審査をしておりますとの回答です。

次に委員から、3月9日の教育民生委員会の質問の中で、新病院では使えるのかという質問に、異なるメーカーになると加工が必要だと考えるとなっているがどうなのか、これに対しまして、実際4年先ですから、どういうふうになっているのかというのは分かりませんが、現時点では違うメーカー、NEC系列です。今度新病院ができるのが、富士通などのメーカーを入れたら、当然そっくり移行していかないようです。それに対応するには、変換する経費が発生するだろうというのが、今現在です。4年先になれば、それがどうなっているかというのは、今のところは分かりませんとの答えです。

続いて委員から、引き継げなかったらどうするのか、それに対しての回答といたしまして、電子カルテを入れた時点から個人の情報を蓄積していく。土庄町の場合は、今から4年間ほどあるので、もし、再編病院が電子カルテを導入する場合は、だいぶ高い割合で移行していけるのではないかと。それから、高松

などに流れる患者さんを、土庄にかかっている患者さんについては、新病院に今までのデータはありますよと引き留めることは可能かと考えている。

また、委員から、新しい病院ができれば、また新しい電子カルテを導入するののかとの質問に対しまして、新しい病院がまた同じようにプロポーザルを実施すると思うが、その時に当然この NJC が手を挙げていくでしょう。その強みというのは、土庄のデータはすでに会社のシステムの中で利用できますという強みはあります。ただ、その時点で、その業者が絶対にとるということは、今の時点では分かりません。ただ、ほかの業者より強みがありますとの答えです。

また委員より質問としまして、器械が違ったら互換性はないということですかとの質問に対しまして、この業界が大手の何社か基本的なシステムを持っている訳です。それが自分たちのエリアを守るために、互換性を持たないように、業界の中でやりあっている。ただ、地域連携、医療の連携をするために、香川県の中で一つの情報交換ができるだけのセクションを今から作っていきこうとする計画はある。県下の病院で、電子カルテを導入しているところは、いろんな業者が入っていますから、その情報が高松のどこかになると思うが、そこに情報が入って行って、それが各病院のほうに参照できていくというような形にはなっていくようです。

以上で閉会中の教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（三枝邦彦君）

水道事業特別委員長 川本貴也君。

○水道事業特別委員長（川本貴也君）

おはようございます。

本委員会は、4月19日と6月18日の2回、閉会中の水道事業特別委員会を開催いたしましたので、その概要についてご報告いたします。

4月19日は、現地視察のみとし、肥土山浄水場更新設計の一部再検討のための参考とするため、同規模・同処理方法を行っています小豆島町の内海浄水場へお伺いしました。

最初に、水道課職員より施設の概要について、詳細な説明を受けた後、着水井、沈殿池、急速濾過池、天日乾燥床などの稼働している水道施設を見学いたしました。

続いて、富丘コンクリート株式会社に参りまして、排水処理施設やフィルタープレス式脱水機の稼働状況の見学と説明を受けました。

2回目となります6月18日は、肥土山浄水場更新工事の全体計画と汚泥処理方法について、担当課と協議をいたしました。

まず、更新工事について、実施設計が完了している施設箇所と将来建設する可能性がある施設の再確認を行い、特に上向流式生物活性炭処理施設、自然式天日乾燥床 4 池、PC 造配水池 2000m³、1 基については、将来において想定されるケースを考慮した施設であることの説明を詳細にお聞きしました。

また、進入道路拡幅工事部分については、河川区域となり、小豆総合事務所の用地管理課と協議中であるとのことでした。

次に、汚泥処理方法の検討については、現地視察を踏まえて安価なものを使用するほうがいいのではないかと、との委員会からの提案に対して、高効率多段式天日乾燥床の処理能力に相当するフィルタープレス式機械脱水機の取扱業者と納入実績、概算見積金額等を徴取した資料を提供していただき、その説明を受けました。

説明の中で、見積もり依頼業者からは、現状が具体的に把握できないため、フィルタープレス機械本体のみの見積もりであるとか、また、ろ板のサイズの関係でろ布面積も異なってくる、実際に業者が水を持ち帰り、実験したり、現地で機械を仮設して実験しないと保証できないなどの意見があることから、今後は、試験的な試みが必要になってくるとのことでした。

委員からは、施設が地震とか災害発生時に大丈夫かとの質問に対し、耐震計算をした施設を計画しているとの回答でした。また、以前落石があった場所に施設が配置されているのではないかとこの質問については、重要施設ではないものを配置しているとのことでした。

さらに委員からは、汚泥処理施設は、水を作る施設に比べて、多額のお金をかける必要もないのではないかとこの意見が出されました。

また、汚泥処理施設の選定に必要な実験をする際、機械の貸し出しはあるのかとの委員の質問に対し、機械の貸し出しは、使用後に買い取りとなる可能性があるため、町からメーカーに汚泥を送り、そのデータを取ることで、業者選定を再度検討するということとなりました。

最後に、香川県が発注しております落石対策工事について、概要説明と進捗状況についての報告がありました。

以上で、閉会中の水道事業特別委員会で調査・協議したことについて、概略的に説明させていただきました。

○議長（三枝邦彦君）

病院再編調査特別委員長 井上正清君。

○病院再編調査特別委員長（井上正清君）

おはようございます。

平成 24 年 5 月 31 日に、病院再編調査特別委員会を開催いたしましたので、報告いたします。

第 1 回病院統合問題について。

小豆医療圏公立病院準備室から土草室長と森さんに来ていただき、統合について説明を聞きました。

土草室長より、今回、基本構想の素案という形で取りまとめいたしました。大きく 2 本立ての構成になっており、前半が現状分析と将来予測、後半は新病院の整備方針ということで、新しい病院に求められる医療機能でありますとか目指す医療をその他具体的な内容を記載しています。

まず、地域や医療の現状分析及び将来予測について、現状としては、人口が約 3 万人ですが、14 年間で 2 割減少し、また、高齢化も進んでおり、県平均を 10 ポイント程度上回っております。小豆人口の将来予測ですが、将来推計によりますと、県下 5 つの医療圏の中で最も減少幅が大きく、現在 3 万人ですから、約 2 万人程度になります。

また、高齢化率が県全体以上に高い割合で進展するということです。

患者数につきましては、県全体として 2015 年までは増加し、その後減少傾向になるのですが、小豆医療圏については、すでに減少傾向に入っており、2035 年には現在の 8 割弱に減少する見込みというふうになっております。同じく年齢構成的に見ますと、64 歳以下の患者さんが 2005 年の半分以下、循環器系については、現在とほぼ同じ 92%の患者さんがあり、救急医療の必要性は、なお高いものというふうに考えております。

続いて、医療の現状について、医療機関としては、両町で 13 の医療機関があり、629 の病床が設置許可されております。病床数は、既存病床数が基準病床数の 7 割増しで、ほかの医療圏よりも高い。診療所については、県平均よりも少ないという状況です。

患者さんの動向は、小豆医療圏での受診は、入院が 71%、外来 83%、高度な医療については、小豆医療圏外で受診されていることが数字でも示されています。特定の医療分野の状況としては、まず救急医療については、2 つの病院で輪番制を実施しておりますが、実際には両方の病院がオンコール体制で毎日対応していただいています。重症の救急患者については、いったん搬送した上で防災ヘリとか高速艇などで中央病院の救命救急センターなどへ搬送しております。両病院の救急患者は、年間 1 万人を超えておまして、そのうち救急車での患者搬送件数は 517 人、また小豆医療圏外への搬送は 171 人というふうになっております。

それから、周産期医療及び透析医療は、内海病院が唯一の機関となっております

ます。

また、在宅医療につきましては両病院で積極的に取り組んでいただいております。

医師数、看護師数についてですが、いずれも高松医療圏に集中いたしております。小豆医療圏は大川、三豊と並んで全国平均を下回っております。

なお、小豆島准看護学院がありますが、島の中での就職率は、半分以下の46%にとどまっているという現状です。

経営状況についてですが、土庄中央病院については、黒字基調でした。19年度から赤字に転じたものの、未処分剰余金が残っております。

一方、内海病院は赤字基調でして、累積欠損金は30億円強ということで、ただ、両病院とも医業収益、いわゆる入院収益・外来収益で収益全体の9割以上を占めますが、その医業収益が減少し、収益が悪化してきております。

職員の状況ですが、特に内海病院の医師が最大24名から14名に減少しました。また、看護師の採用にも苦慮いたしておられまして、特に土庄中央病院において、年齢構成が高いといったことなどから看護師不足が著しい。そういった原因を踏まえまして、新しい病院の整備方針を打ち出しております。

まず1番目は、医療の継続的な提供を行っていくという点です。

今、2病院でそれぞれ限られたスタッフで医療を行っている。また、将来的に人口、患者数が減少するということから今後とも医療スタッフを確保できるとは限らない。その結果、宿日直体制が組めなくなるなど、24時間の医療提供ができない事態に陥る危険性を抱えている。

2病院を統合することによって、スタッフを集約化することで、こういった危険を回避し、医療の継続的な提供が可能な体制を作っていくというのがまず1番目です。人的な資源のほか、医療機械などの効率的な配置もできることから経営基盤の安定が図られ、医療の継続的な提供が可能になるものと考えております。

続きまして2番目、提供体制を確立した上での医療内容をさらに充実する。また、充実することによって患者さんの島の外への搬送を減少させるというのが2番目の目指すところです。

診療科については、現在の両病院の診療科をそのまま引き継ぎます。

また病床数については、小豆医療圏が過剰病床地域であるということから、許可を受けながら、現在使われていない病床については、削減いたしますが、必要な病床については確保いたします。なお、将来的には、患者数が減少することが見込まれております。病床が余るという事態が予想されるわけですが、将来にわたって効率的な施設活用が図られるよう検討していきたいと思っております。

ります。

医師の確保については、香川大学が全面的な支援を表明していただいております。そうしたことにより、心臓血管障害や脳血管障害、そういった検査、治療ができるようになります。

さらにまた、2病院での医療機械、今まで2つものが1つで済むと余裕ができ、新たな医療機械の整備ができるようになるであろうといったことから医療内容の充実を図ることができます。

小豆医療圏は、島しょ部として不利な立地条件にあり、特に救急医療において、島内での医療の完結が島民の切なる願いであると記載しております。現在、両病院で実施している二次救急輪番制医療は、統合後は新病院単独で行います。

三次医療は、これまで通り、救命救急センターのある中央病院とか香川大学付属病院の方へ搬送する部分がありますが、心臓カテーテル検査とか頭部外傷の治療など、新病院で対応できる医療が拡充することによって島の外への患者さんの搬送の減少を図っていくことができます。

また、救急医療スタッフの充実によって、スタッフの疲弊防止が図られ、医療の充実につながる一方、搬送先が一本化されることによりまして、患者さんにとりまして、また、搬送する救急隊にとりましてわかりやすくなること、利点として考えられます。

医療内容が充実することにより、症例数が増加します。医療者にとって魅力ある病院になります。

また、大学による若手医師への指導体制の充実を図ることから、研修機能が強化され、医療者の医療技術の向上が図れるということが期待されます。

これらにより、若手医師とか看護師などから選ばれる病院になる、またスキルアップを図ることができる魅力ある病院となることから、医療の継続的な提供とか、島全体の医療水準の向上につながっていくものと考えております。

次から具体的な内容になっていきますが、災害医療につきましては、内海病院が現在災害拠点病院となっております。統合後は、新病院が災害拠点病院となって災害医療を担います。数々の教訓を踏まえ、地震と津波などに心配のない災害に強い病院づくりを行います。

感染症医療につきましては、新病院が同じく第二種の指定を受け、同規模4床の病床を確保しています。

結核医療については、継続して行うものの、病床数については、近年患者数が少ないということから半減したいとは考えております。

周産期医療、透析医療については、産婦人科を設け、また、透析施設を移設することにより、透析医療を担っていきたいと考えております。

地域の医療機関とか、福祉施設との連携の強化を図っていきます。統合後は、2次医療に重点をおく一方、人口当たり診療所が県平均より少ないこと、また、診療所のない診療科もあるといったことから1次医療も担います。

現在の土庄中央病院、内海病院も無床診療所として存続させ、新病院との連携、役割分担を図りながら、1次医療の提供を行います。

また、地域の掛かりつけ医など、医療機関や福祉施設との有機的な連携を密接に図るということにより、患者さんにとって継続的に医療が図られるよう、地域全体での医療レベルの向上を目指します。

新病院も在宅療養支援病院となり、かがわ医療福祉総合特区との連携を図り、K-MIXを活用しながら在宅医療に重点的に取り組みたいと考えております。

次が診療科について。

事実上現在の診療科を引き継ぐということになります。

病床数は、現在の病床数より減少させるという方向で検討することが妥当であるというふうに考えています。

具体的に一般病床については、現在の患者さん、168人は入院できる病床数を確保したい。そのためには、病床利用率を90%設定しますと、 $168 \div 0.9 = 187$ 床が必要となります。

療養病床については、現在54人の患者さんがいらっしゃいますが、福祉施設での対応とか考えられるので、その中でも医療の必要性が高い患者さんに絞って対応するということが適切かと考えます。

結核・感染症病床につきましては、現在の利用率から考えれば、大幅に削減しても支障がない状況ではありますが、公立病院の政策医療の必要性から結核病床は5床、感染症病床は4床程度としており、現在一般病床が両病院で234のところ、新病院では199、療養が74のところ40床、結核は10床のところ5床、感染症が4床のところ4床、合計としまして、322床のところ248床の病床を確保したいというふうに考えております。

外来の診察室の数でありますとか、主な医療器械につきましては、基本設計を9月くらいからとりかかりたいと思いますが、それまでの間で検討したいと思っております。

新病院の整備場所につきましては、池田地区、現池田中学校とその周辺を含む町有地約11,000㎡で考えております。

建物は、現池田中学校に建築する。

校舎等については、別途活用策を検討します。

整備時期については、着工時期は、再生基金の関係上、平成25年度内、また、竣工、開院時期は平成28年春を目標としております。

今の土庄中央病院、内海病院の活用についてですが、まず土庄中央病院については、新病院と連携した無床診療所として、また、隣接する土庄町国保保健福祉総合施設との連携を考慮しながら、具体的な機能、整備等は別途土庄町において検討をいたします。

内海病院は、新病院と連携した無床診療所及び福祉施設とするとしております。また、隣接する老人保健施設うちのみとの連携を考慮しながら、今後、機能、整備方法等について別途小豆島町において検討をいたします。

必要な医師について、今後、実務者会議を中心に検討し、関係機関とも協議しながら、確保するという形で、香川大学とも確認をしたうえでこのように表現しております。

以上で資料の説明を終わりますが、最後に、今後、設計者の公募にかかります。

具体的な公募は、一部事務組合の設立後になります。その後9月に設計者の決定をし、そのあと1月までに基本設計部分、5月までに実施設計部分を終了させることが、25年度までの着工では必要な条件というふうに考えておりますので、こういうふうに作業を進めたいと考えております。

以上で土草室長からの説明を終わります。

続いて、準備室森さんから、一部事務組合の概要について説明がありました。

準備室では現在、実務者会議の準備と、会議で使用される両病院の現状や地域の現状についての分析に必要な資料の収集、作成を行っているところです。並行して、設計業者の選定のための準備として、他の病院の実例を参考にしながら、選定のための要綱の作成や委員のお願いなどの準備作業を行っています。さらに、本日、説明する一部事務組合の設立に関しての準備を行っているところです。

6月定例議会において、一部事務組合同規約の審議を受け、議決を受けた後、県への一部事務組合設立の許可申請を行う予定です。

また、この議会の会期中で議会議員から一部事務組合の議員の選任をお願いしたいと考えています。

一部事務組合の議会については、6月定例議会終了後、早々の6月の下旬を予定しております。

続いて、一部事務組合の概要について、設立までは、構成町であります小豆島町・土庄町の協議による規約案の策定を行い、この規約案については、構成町の議会の議決を受けまして、香川県の許可申請を行います。この許可を受け、組合の設立ということになります。

許可を受けてから、両町長により管理者、副管理者の互選を行います。また、

本来ならば、一部事務組合の議会において、組合の条例、予算審議が必要になりますが、告示や規則もありませんので、この時に、最低限の条例規則の専決処分も行う予定です。この専決処分をもって、両町議会に対して、議員選任の依頼を行い、その後、組合の議会を開催することになります。

次に、規約の内容ですが、組合の名称、組合を組織する地方公共団体、共同処理する事務、事務所の位置、組合の議会の組織及び議員の選挙の方法、組合の執行機関の組織及び選任の方法、組合の経費の支弁の方法、各町の負担割合が必須事項として定めるものとなります。

まず、組合の名称ですが、準備室の案としては、新病院の病院名が決まるまでの建設の期間については、できるだけ簡単な名前として、小豆医療組合という名前を考えております。

新病院の名称については、今後、公募で決める予定としています。病院名が決まり次第、組合の名称も変更する予定であります。

次に、組合を組織する地方公共団体については、当然ながら、小豆島町、土庄町ということになります。

また、次の共同処理する事務については、土庄中央病院及び内海病院を統合し、新たに開設しようとする病院の整備に関する事務ということにしております。

事務所の位置については、現在、準備室を置いてあります香川県小豆合同庁舎を引き続き使用させていただく予定です。

次に、組合の議会については、構成町である土庄町・小豆島町議会議員のうちから、議会の中で選任していただこうと考えています。また、任期については、構成町の議会の議員である間というように考えています。

人数については、小豆広域にならば、各町 6 名、合計 12 名を考えております。

組合の執行機関の組織及び選任の方法については管理者、副管理者は 2 町で一部事務組合ということで、両町の町長の互選により決定したいと考えています。管理者の属する町の会計管理者を充てるように考えています。これも、現在の小豆広域と同じです。

事務局は、現在の準備室の職員が引き続き、各所属団体の併任とする予定で、建設の間は、専任の職員は置かない予定です。

監査委員については、会計管理者とは別の町からの選任を考えています。人数は、識見を有する者 1 名、組合議会選出委員 1 名の 2 名とする予定で、一部事務組合の最初の議会で同意をいただいてからの選任ということになります。

組合の経費の支弁の方法、負担割合であります。新病院建設のための一部事務組合でありますので、組合の経費は各町 2 分の 1 ずつと考えています。

今後の予定として、6月の下旬には、この組合議会を開催したいと考えております。

以上が準備室からの説明でした。

続いて、岡田町長より、この基本構想の中で土庄中央病院の活用というのがございます。それに合わせまして土庄町としてどうするか。本町においては、無床の診療所は残ります。この診療所と土庄町保健福祉総合施設やすらぎプラザとの連携の中で、保健と医療と福祉が連携した地域包括ケアサイドとそういうものを作ろうということで昨日、企画、総務、福祉、健康増進、中央病院で5名のプロジェクトチームを発足いたしました。

たたき台として基本的なものを早急に決定して、この年度内には発表したいというふうに思っておりますので、また、委員の皆さん方や中央病院の先生方も含めた検討会を進めていきたいというふうに思っております。

特にわが町は、健康というのは一つの大きな命題でございます。町民の健康という点にも力を入れていこうというふうなことで、健康増進センター的な3つばかりの組織を統合したものをやっていきたい。これは5名のプロジェクトチームで検討していくということで中間報告とさせていただきます。

委員より、高齢化によって通院の足というのが非常にこれから問題だと思うが、池田近辺ということになり、北部は現状からすると、北回りは乗り換えをしなければならず不便になるとの質問に、準備室でどこまでできるかという問題はあるのですが、両町とも相談しながら、どういったところへ働きかけていくかなどいろいろ検討してまいりたいと思います。

また、新病院と診療所については、現在今の体制から変えるという話はでておりません。そのために、今の両病院から移転、診療を見ているドクターなどをそれをにらみながら必要なドクターの数の検討に含めてまいりたい。

池田中学校はどうなるのか、PTAをはじめ、自治会とか、小豆島町の教育委員会を中心に説明をされておると伺っております。そういった感じで私のほうからどこまでお答えできるのか、統合に向けて町の方で話を進めていると認識いたしております。

今回、具体的に香川大学も全面的な支援をしますというふうにここまで言っていただけなのは、非常に重い言葉だろうと思います。今後、上を目指すためには、新病院の体制をつくることしかないものだと思います。4年後の開院に向けて、大学として具体的な数字をどこまで出せるか別だと思いますが、そういう中で、全面的な支援をしますということは、非常に重たい言葉ですし、大学としても今言える最大限の言葉だろうと思います。

以上で準備室の説明は終了し、引き続きまして、土庄中央病院へ移動し、医

師・看護師と委員会として2回目の懇談を行いました。

院長より、10年先20年先の島の医療を考えると、統合するしかないと思っておりますけど、今みたいに少子化がはっきりしている訳で、これから人口がどんどん減ってきます。

2つの病院とも経営はうまくいっていない。今、我々病院のスタッフというのは、非常に過酷な労働環境で仕事をしているというのを私、自治会でもいろいろ医療崩壊についてお話してまいりました。なかなか理解していただけない感じを受けております。

今、内科は5人ですが、他の科はすべて1人です。各科1人です。それで当直をする。2人ですと、何かと相談できていろんなことに対処できると思いますが、1人ですべてをやらないといけないと、それはストレスがものすごくたまる。それをずっと酷使してやっておる、ボランティア精神です。島の医療を守りたいという気持ちでやっているとありますが、それを皆さま方が分かっていたら分かるか。住民の方は分かっていたらいいのかな。

2つの病院が統合して、スタッフと医師がうまくいくとも思いませんが、とりあえず1人でやるよりは、病院を統合すべきだろうと思います。

街中では今、救急のたらい回しがいっぱいあります。すべての救急車、どちらかの病院が引き受けてくれるということで、我々は断ってはいけないという使命を持ってやっております。患者さん、救急でも結構、軽症患者さんが半数近く占めますので、それで結構医師が疲れるということになる。

それと医師会との協力、日曜当番医という制度もありますが、当番医の意味をなしていない。やはり土庄町として医師会に申し入れをして、どういうふうはこの小豆島の医療を考えていかないと病院だけではなかなかうまくいかないだろう。それと、看護師・医師不足が続いている訳で、島出身の看護師が帰ってこない。医者も結構、島出身で医師になっている方がおられますが、なぜそういう方が帰ってこられないのか。どうして、我々島以外の人間がやっていくのか。その辺を十分考えていかないと、そのためにはどうすればいいのか。

各医師から、自分で納得できる医療が行えているのではないかと個人的には思っております。住民の方のニーズも高いのではないかと思っております。これから統合新病院になって、両町に診療所が残るスタイルになるとは聞いていますが、そうやって医療を行っていく時に今の住民のニーズにこたえられる様な医療がそのまま提供できるかどうか、そこに私が残るのかどうかも分かりませんが、これからも住民のニーズにこたえられる様な医療が、そのまま提供できるか危惧しています。

十分に理想的な地域医療を成り立っているところも多数あります。もっと小

小さい地域も病院を存続させているところもあります。ただ、そういう地域を見るとだいたい決まって言えるのは、その地域の住民の人とか、その地域の行政の人は、その病院をととても大事にしています。病院の職員も一緒になってこれからの地域医療を考えていこうということで、スクラム組んで頑張っているところは、いくら小さい自治体であっても成り立った地域医療を行っています。医療だけではなく、保健・福祉・介護、よく言われることですが、地域医療ケア、保健福祉、介護、子どもも含めて教育、そういうものも含めて一体的に考えているところは、十分経営していっていると思う。たぶん土庄町は、今こういうふうになって、両病院とも存続の危機に陥っているのは、そのところが欠けていたのではないかというふうには思います。

土庄中央病院を維持していくために、みんなそこで頑張ってきた。そんなに悪い事ばかりでなかった気がするんですけど。もっとこの土庄中央病院の延命措置というのはないのだろうか、土庄中央病院の歴史はそこで終わる訳です。そこも、ちょっと寂しい気がします。

今、夜中に患者さんが急変して搬送する場合にフェリーがないでしょう。それを24時間走らせる努力を町の人がしていただけているのか。患者さんを運ぶにしても船を小豆島で1隻持ちましょうとか、それぐらいの事がないと患者さん搬送できないです。現実、夜中に心筋梗塞とかになれば、必ず1時間以上かかる訳ですから、命の保証というのは余計に短くなる。町として何をバックアップするか。病院を作ることではなくて、町には病院ができた後、何を周りの設備とかフォローしてもらえるのか。それが一番大事だと思う。

今、統合したところで内海病院、土庄中央病院の医者は、全員残っているとは限っていない。それを覚悟できているのか。土庄町の医療でなくて、島全体で考えてすぐに岡山へ運べるとか、日生へ送るとか、そういう何か考えていかないと、周りのバックアップも大事。

患者さんを退院させようとしても、退院しない。逆に「こんな年寄りをひとりほっておくのか」とお叱りをいただく。これは介護であって、行政の仕事である。

救急の患者さんが入院できない。

土庄中央病院は長いですから、医師の入れ替えはそんなになかったのだから、ベテランの先生ばかりですから、統合してそちらの病院で働いて欲しいといってもお断りしますという先生も多いのではないかと。

医師の確保というのは、非常に厳しいと思います。看護師にしても、また薬剤師、放射線技師、リハビリ、検査技師だとかにしても、今でさえ、かなり不足している状況で、箱が新しくなったから来てくれるかといったら、そうでは

ないと思います。

高校に看護科を作ってもらったりとか、土庄町だけでなく、島全体で長期の計画も見据えて立てることも必要である。土庄中央病院は、黒字であったとか、それは、医師もスタッフも含めてボランティアで働いているから黒字なんです。事務の方もほとんどサービス残業である。

看護師さんからは、小豆島新病院基本構想素案の医療内容の充実、当該搬送の減少、これには無理がある。島内での医療の完結が島民の切なる願いである。と書かれているが、今の医療のスタッフで考えると、島内で解決するということは絶対無理なことだと思います。というのは、各科の疾患別で考えていただきたいのですが、どの水準に島の医療をもっていくのかというところを考えないと、書いていることがすごく大雑把なことで、何でも見られるのではないかと勘違いしてしまいます。

看護師は、今現在、20代の方が10%しかいません。若い看護師が、この島の病院に勤めてくれるようにしないと、島の医療は維持できません。できる限り新人教育や研修の助成とか、そういうことをしておりますが、行政の理解と協力がないと若い人に戻ってもらえない現状があると思うので、その辺を考えていただきたい。ここの病院が土庄町の国民健康保険の病院である以上、行政の方にもその役割があると思いますので、よろしくお願いします。

以上のような状況で意見交換後、院内の視察をさせていただきました。

以上で、閉会中の病院再編調査特別委員会で協議したことについて、概略的に説明させていただきました。ありがとうございました。

○議長（三枝邦彦君）

新小学校調査特別委員長 藤本誠助君。

○新小学校調査特別委員長（藤本誠助君）

おはようございます。

去る、4月16日に新小学校調査特別委員会を開催いたしましたので、その概要についてご報告をいたします。

まず、課長より委託しておりました基本設計が完了したとの報告を受け、続いて委託先の株式会社タカネ設計から概要説明を受けました。

質疑に入りまして、委員より、校舎の耐震強度はどのくらいかとの質問に、新耐震ということで、震度6強がきても持ちこたえることができる最低基準をクリアしていますとの答弁がありました。

また委員より、校舎の耐用年数というのはどのくらいかとの質問に、執行部より、70年から80年です。実際は建物全体というより、配管等が先に傷むこ

とはなりますが、建物としては70年から80年です。

また委員より、体育館と校舎を繋ぐ大屋根は、前の委員会では付けるか付けないかは確定していない話であったと思うが、決まっているのかとの質問に、執行部より、ふれあい広場として有効に使うので、できればこの部分には屋根があるほうがよい。実際につけるかどうかは、実施設計の中で考えていきたいとの答弁がありました。

また委員より、屋上が避難所となっているが、屋上に手すりも何もないのかとの質問に執行部より、安全対策上、当然手すりは付けますとの答弁がありました。

また委員より、2階、3階へ車椅子の生徒が上がるのにはエレベーターなのか、エレベーターなら給食の配膳エレベーターとは別にあるのかとの質問に執行部より、配膳エレベーターと兼用で、中学校も同じようにしているとの答弁がありました。

また委員より、プールは中学校も使うのかとの質問に執行部より、町民プールは廃止しており、このプールを小・中が兼用で使う。時間割を調整して使えば、両方の使用は可能と考えているとの答弁がありました。

続いて、津波想定に対する対応について説明がありました。

質疑に入り委員より、中学校の方が地面が1m低い、小学校は低学年が山へ逃げるのかとの質問に執行部より、逃げるのに1時間ぐらい時間がある。津波によっては、校舎の2階、3階に居る方が安全な場合もあるので、そのときの状況判断になろうかと思うとの答弁がありました。

また委員より、津波は高さだけでなく、何回も打ち寄せてくるので、護岸がそれに耐えうるのかとの質問に執行部より、護岸の天端が4.8m、その裏側に土を盛っている。後ろ側を土の山で押さえているので、耐えうると思うとの答弁がありました。

その他委員から様々な意見、質問が出されましたが主なものだけ紹介させていただきます。

以上で、閉会中の新小学校調査特別委員会で審議いたしました内容についての報告を終わります。

○議長（三枝邦彦君）

観光振興特別委員長 井上正清君。

○観光振興特別委員長（井上正清君）

失礼します。

5月25日に、観光振興特別委員会を開催いたしましたので、報告いたします。

まず最初に観光地の掘り起こしについて。

千葉副町長より、観光課において、現在、土庄町観光振興指針を作成中である。従って、この委員会の中でたたき台としてお示しし、それによってご協議いただきたい。その中に観光名所などが出てくるのではないだろうかと思っ
ているとの提案があり、商工観光課長より説明がありました。

土庄町が観光立町として施策を推進する上で、時代に即した、新たな土庄町観光振興指針の策定が必要であると考え、現時点においての概要案ということで、作成途中の段階です。

基本理念は、小豆島の伝統あるおもてなし、おせったいの心を原点にした癒しと和みの世界をテーマとした観光の創造と発信ととらえております。

なぜ、今、観光客の誘致が必要であるのか、また、重要であるのか。それは、本町自身の活気・発展があつてこそ、島民自身の生活の向上や豊かさに繋がっていく。それには、本町の基幹産業である観光関連産業の発展が不可欠である
と考えるからであります。

観光振興の手段として、大きくは 3 つの項目から見ていけないかと考えています。

本町には、ホテル・旅館などの第 3 次産業であるサービス業が集中していることから、滞在型観光をメインキーワードと位置付け、1.テーマ型観光、2.参加体験型観光、3.グルメ観光という 3 部門に分けて、豊かな島づくり、豊かな町づくりを目指していくイメージです。

1.テーマ型観光では、小豆島の中でテーマ・目的を持つことにより、計画を立て、行動が積極的になり、効率的に小豆島を回遊し、楽しむことになり、観光客がもっと気軽に訪れることができるように促進する施策を行います。

エンジェルロードでは、本町を中心に、高松市を始めとする県内に 4 か所ある恋人の聖地が連携する、恋人の聖地連携プロジェクトを考えております。

また、来年 3 月から開催される瀬戸内国際芸術祭 2013 に向けて、本町からの発信として、北部海岸線に石の絵手紙ロードを設置し、参加者・観光客誘致を促進していきます。

2.参加・体験型観光については、体験旅行などが注目されており、小豆島においてもさまざまな形で観光体験の企画・推進・充実を図っていききたいと思
います。

石切り丁場跡、大坂城残石記念公園や山岳霊場等を活かし、小豆島石アクティブプロジェクトとして観光の町づくりを行い、地域の活性化を図ります。

残念石の修羅曳き体験を常態化させ、実際に事業を提供できる事業者と協力し、新たな観光資源として積極的に活用することができないか思案していると

ころであります。

また、小豆島の残石は、大阪城との関わりが深く、2年前の小豆島石のシンポジウムにおいて提言いただいたように、大阪城の石垣を核とした瀬戸内海の石群をテーマに、最終的には、世界土木遺産の登録を目指し、いろいろと模索しているところです。

3.グルメ観光については、小豆島でとれる食材、土庄町ならではの美味しいものに着目し、郷土食に手を加えて新しい商品を作り出し、名産品としてブランド化することによって、地場産業が活発になり、結果的に雇用も増えます。

郷土食を地域振興の有力な資源として活用していきたいと思えます。例えば、美味しいものプロジェクトとして、島の特産品であり、本町にも多くの生産者がいる手延べ素麺に注目しています。

香川県では、讃岐うどんをキーワードとして、プロジェクトが組まれております。香川県イコールうどん県であれば、小豆島イコール素麺島であり、手延べ素麺の技術伝承のためにも、うどん県素麺島として、香川県と連携しながら普及促進を進めてまいります。

また、他県の素麺特産地との連携なども考えており、手延べ素麺産業の底上げを行うことができると考えています。実は、うどん県素麺島のポスターの原案はすでに完成しておりますので、タイミングをみて発表したいと思えます。

その他小豆島オリーブ牛についても着目し、生産事業者、旅館ホテル事業者との連携・協力により、オリーブ牛の普及、促進を進めてまいります。

次に、小豆島エンジェルプロジェクトのタイトルのもと、自然・文化・伝統プラスおもてなしの心を大切に、さらなる磨きをかけ、小豆島の魅力・ブランドを発信していきたいと考えております。

さまざまな企画・事業を推進していく中で、各地との連携、定期的なプレス発表とともに宣伝活動を行い、観光誘致を中心とした島内外への発信を積極的に行ってまいります。

今後は、この概要案をたたき台にして、委員の皆さまの意見をお伺いしながら、肉付けしていく予定でございますとの説明がありました。

委員より、一部報道機関によってエンジェルロードの進入路は、この5月末をもって通行止めになると報道がなされたが、その後どういう結果になったのかの質問に、多くの皆さまにご心配をおかけしていましたが、このたび地権者との話し合いにより、引き続き通行できることとなりましたとの報告の後、さらに委員からは、あの場所を止めるのが目的ではなく、観光振興をして欲しい、予算はどうするのか、それが一番大事なことであり、今後この委員会を開催し、予算の確保が一番の問題である。そこは、執行部トップとしてどういう予算を

考えるのか。振興の施設とか、施策をやっていただくのが一番いいのではないか。戸形小学校の跡地利用を考えて都会向けスポットとしても面白いのではないか。町としても考えて欲しい。

滞在型、グルメ型、参加型と思うが、やはり長期間滞在してもらう方が島にとってかなり有利だと思う。安くいける場合とハイレベルの人を対象にする場合など区分して指針の中に具体的にに入れていただけたらいいかなと思います。

グルメの方ですが、観光客のほとんどはグルメというので、私は以前から小豆島の一番おいしいお魚というのは、讃岐でんぶくと思っている。出すにはふぐ調理師の免許などハードルが高い。条件整備も視野にいれていただきたい。

アートサイクリングプロジェクトは、豊島美術館、島キッチンとかが入ったほうがより具体的になるのではないか。

石の遺産では、議会で世界自然遺産の登録をすればどうかと提案したが、世界自然遺産の登録は、かなりハードルが高く、難しいが、もし、それを登録まで5年ないし10年かかるなら、その間の登録の準備作業が小豆島の自然とか観光とかを考えるきっかけになるので、世界自然遺産とか世界文化遺産など将来の課題として入れてほしい。

芸術祭の作品を残してそのまま見せるというのが、一番観光客誘致に即効性があるのではないか。まずは残る方向で、当委員会でも考え、また、芸術祭の実行委員会の方に恒久的な作品、わが町としても管理して残しますという考えで進めていくのが一番観光客の集客につながる。

土庄町としては、売り方がまずいのではないか。行政主導では一気に信用度も跳ね上がり、観光客の誘致もスムーズに進んでいくものと思う。情報発信の方法というものを今一度検討する必要があるのではないか。

手っ取り早いのでは、やはり、来年の芸術祭。武蔵野の学生から言えば、肥土山から中山の線がいいらしい。10年くらいもつようなものを今ある観光地に持っていく。

土庄町には観光コースがない。例えば、宝生院の真柏を見て、肥土山の歌舞伎舞台、中山の棚田へ上がり、蛙子池から銚子溪へいくというのが、隠れた一つの道ではないか。別の短いコースを作るとか、その途中に何かを置くなどをした方がいいのではないか。

エンジェルロードのような砂浜が、一つのネーミングによって爆発的なことになってくるというのものもある。若い人の感性に訴えるようなものも必要ではないか。

知恵とアイデアを出さないといけないということで、戸形小学校は、海が近くなので、ここへ行けば魚が釣れるとか、サイクリングで散策、歩き、遍路

も増えたり、歩き観光も増えたりしているので、これから違う意味で掘り起こしをしていけるのでは。

ウォーキングコースが非常に良いのではないか。マスコミを呼んで全国放送に持っていけるような、そういうシステムを作らなければならない。マスコミ政策を考えれば良いのではないか。土庄町の魅力をインターネットだけでなく、小冊子にしてエージェントに配布するなどのシステムを考えるべき。そういう戦略を考えればあるものを掘り起こせるのではないか。

以上、多くの意見が出たので、観光課で意見を整理し、次の委員会で前向きに動けるように要請しました。

続いて産直市場について。

農林水産課長より、以前から建設経済委員会等で地産地消ということで産直をするというような意見があった。最近、池田の産直が流行っているということで農家の方々が農産物持ってきててもスペースがないので何とかして欲しいという意見もあり、今回は、土庄町に産直はどうでしょうかという意見があり、JAに話をしたが、本部の意見を聞いた上でないと結論を出せないということであった。

その後5月に中国四国農政局に行き、産直の補助について、内容説明を受け、農政局の中でいろんな交流関係、都市と地方の交流関係を含めたグリーンツーリズムという交流を含めた中で産直をしてどれだけ効果があるかということで、そういう事業があるということをやっているのが現状である。

産直の場所については、平成14年には東港のローズ前を予定していたが、今回場所の選定は、これから検討していかなければならないと考えている。

池田の産直は、県の補助事業を活用し、県が3分の1、町が3分の1、残りは農協が負担したということでやっております。今回は、国の補助金をいただいて産直の事業についていろいろ検討していきたいと考えている。

補助については、地域連携販売力強化施設というのがあり、国の補助が5割である。それについては、3年間の活性化計画を作成しなければならない。補助金をもらう上では条件があるので、それをクリアしていく必要がある。金額の上限はなく、国と町の補助金を農協に出して、やってくださいという形で進めたい。

委員より、産直をやった場合に行政主導だが、地元の人が安くて新鮮な野菜を食べるようにし、農家が少量でも出荷でき、お金にできるという面もあり、そのあたりがきちんとできれば非常に良いと思うが、この観光振興特別委員会の中では、それだけではなく、観光客に対してどのようなものができるのか。産直市場へ訪れて、小豆島ではこういう野菜が取れて、このホテルで使われて

いるというような売り込みの仕方をいろいろ考えなければならない。野菜はどこでもそう変わらないと思うが、やはり物語が必要だと思う。

一般の観光客が、そうめんと魚を食べさせてくれるところはないですかと言われたが、紹介するところがなかなかない。そういったことも含めて、産直あたりに取り入れて、気軽に町の人も観光客も楽しめればいいのではないか。

千葉副町長より、問題は、1次産業の継続である。衰退させることはできない。土庄町の場合は、人口減少の上に高齢化率が非常に高い。お年寄りの生きがいづくりにも繋げていきたい。発想の転換で、マルナカを利用しようとしている。マルナカへ行く客を引っ張ってくる。同じ野菜でもスーパーと産直では味が違う。そうすれば主婦はどうするか。安くて美味しいものを買うためには先に産直へ寄ると思う。寄らないにしても、値段の比較はすると思う。あの場所だから良い、比較できるので。仮に、小豆島の人間だけを考えた場合ですが、その上に観光客が来てくれれば、結構なことである。これは、まだまだ検討しなければならないが、こういう考え方も一つはある。

今出た意見を参考にして取り組みを要請しました。

3番目にフェリー問題について。

企画課長より、小豆島への航路は2種類あり、まずジャンボフェリーとエンジェルライン。この2つは、地域活性化型の航路である。ある程度自由に国の縛りがなく参入できるというような航路がこの2つである。従って運賃にしても勝手に設定できる。

そのほかの航路については、すべて生活航路というニュアンスが高いものであり、従前から通勤・通学・生活物資の輸送そういったものを支えているもので、生活航路となっている。国のほうもこういった航路を非常に大切にしなければならないことから、需要と供給のバランスを考えて免許制で、ある程度の縛りをつけておりましたが、今はそういったものがなくなっているのが現状である。

委員より、フェリー問題では、車のフェリー料金が高すぎてホテル業は成り立たない。小豆島を取り巻く環境は、20年前くらいから激変してきた。フェリー運賃を下げた外貨を稼ぐしかない。それには、公設民営化しかないのではないか。公設をやっているところは、民間も半分程度の値段である。丸亀の運営会社はフェリー代が無償である。国からの補助などで難しいが、基本を町できちんとやれば、あとは民間で戦略などをやればまあまあ観光地として土庄町の人々が食べていけるようなシステムづくりを今しなくてはならないのではないか。

財政赤字に陥れば、観光産業はもう終わりになる。入ってくるものも入って

こなくなれば、町は立ち上がれなくなる。ここ 3、4 年の間で手の打ち方を間違えたらだめだと思う。そこで公設民営化をやるべきだと考えた。航路としては大部・赤穂というのが一番いいのではないかという考えがいたします。これから観光振興委員会で取り組んでいきたいと思っています。フェリーですが、最初は中古ばかりで考えていたが、新設で実施してはどうかと、今から国としてもフェリーなんかは公設民営化に対する方針をそういうふうに持っていきたいという。旅客船の公設民営化をぜひやりたいという中で、ぜひ相談に来てくださいと言われた。船舶整備公団の共有船でやりましたら町は 1 割です。町が買って事業者に渡す。フェリー 1 隻 10 億ぐらいなので、2 隻で 2 億、あと設備は町のほうでしないといけない。もちろん料金は下げないといけない。そういう制約はある。今後、この有利な公設民営化によるフェリー事業をやり、活性化、小豆島に流入してもらい人口を観光地に増やそうと、まず足をやって、同時にあとは島内の魅力ある観光施設の提供とこの 2 点をやらないといけない。ぜひ進めていっていただきたい。

また、ここ 20 年で島全体のフェリーの利用者が半分になっている。人口がどんどん減っている。そうなれば、商品流通も減ってくる。フェリー会社も 10 年先、20 年先のビジョンを考えているが、安定的な運営をするためにいろいろした結果、どうにもならなくなれば、運賃値上げになる。フェリー運賃が安くなればと言いますが、これは安くならない。フェリー会社は、これから先、絶対下げることはないと思う。どこの港のフェリー会社でも観光事業をかなり重要視している。現状では、どこのフェリー会社でも安定した経営状況に映り気味ですが、実際にはかなり厳しい。近い将来公設民営もそう遠くないうちに出てくるのではないかと個人的に思っている。

4 番としまして、その他について。

トライアスロンの復活。

高見山を文化的なものとしてスポーツという 2 面制で売り出してはどうか。

スポーツ観光に力をいれたらどうか。

放哉記念館の活用で、最近俳句人口が増加しているので、吟行ツアーというのも考えてもいいのではないかと等々の意見がありました。

以上で、閉会中の観光振興特別委員会で協議したことについて、概略的に説明させていただきました。ありがとうございました。

○議長（三枝邦彦君）

これをもって各委員長の報告を終わります。

休憩

- 議長（三枝邦彦君）
暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 04 分
再 開 午前 11 時 15 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

- 議長（三枝邦彦君）
再開いたします。

委員長報告に対する質疑

- 議長（三枝邦彦君）
これより、総務建設常任委員長の報告について質疑を行います。
質疑のある方は、ご発言願います。

- 議長（三枝邦彦君）
6 番 川本貴也君。

- 6 番（川本貴也君）
先ほどの総務委員長のご報告の中で、商工観光課の所管部分、芸術祭に關す

ることについて2点お伺いしたいと思います。

まず1点でありますけれども、瀬戸内国際芸術祭につきましては、私、以前、一般質問においても、町長に対し、質問させていただいた経緯がございますが、その中で町長のほうから、わが町に対し、今回の芸術祭については、福武ハウスが設置されるというようなご回答をいただいたことがございましたけれども、私、展示内容等につきましては、実行委員会のほうから、まあ発表はまだですけれども、福武ハウスについては、福田小学校跡地に設置する予定であると。これは、福田自治会、また、塩田町長が公式の席で発言したことによるものなんですけれども、一体、かつて町長が言われた福武ハウス、これについては、どのような経緯になっているのか。

もう1点ですが、委員長の報告の中で、委員から、高見山、また、残石公園、こちらのほうに新たな観光資源をとというような意見があったというふうにお伺いしたんですけれども、この具体的な、この2か所についての具体的な内容につきまして、ありましたらご回答願いたいと思います。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

総務建設常任委員長 川口幸路君。

○総務建設常任委員長（川口幸路君）

川本議員さんの質問にお答えいたします。

1点目の福武ハウスね、これについては、資料にも載っておりますけれども、福田で設置は決まっております。

わが町では、報告したように豊島にはね、ほぼ決まっております。ただ、問題は土庄本町にはありません。今回、執行部からも本町でやるという報告もないし、そういう委員会としても議論はしておりませんので、そういうことでご理解いただきたい。

それから、2点目の高見山と残石公園ね、これはね、委員会の中からね、高見山は、ドラゴン公園、テニスコート、野球場、それから上から見た、山の上から見たエンジェルロードの眺めがね、いいんじゃないかと。こういうものをもっと各地区にね、PRせないかんじゃないかと。そういう意味では、今回そういうところへね、入れたらどうかと。

で、残石公園はね、あれはね、島、全部島ですよ。島ですから、犬島とか豊島とか、その辺からでもね、ヨットとかモーターボートで来るようなね、そういう海から海へ、小さな船で、観光船じゃなくて、小さな船でね、行き来するようなことを考えた計画もいいんじゃないかということで、委員から出たわけ。これについては、当委員会も執行部にぜひ、実行委員会にあげてくださいよと。そしたら、これができればね、その決まった時点で具体的に中身をね、

吟味して、執行部と相談しながらね、どうするんだということで、前向いていくと思うんです。ただ、今回の委員会では、高見山をちょっと PR せないかんと。残石もやらないかんとということで、その流れはヨットその他。で、高見山もいろいろありますんでね、今言うたようなことで、とりあえず PR できるなということでぜひ、実行委員会に伝えていただいとということで、申し出をいたしました。ということが背景でございます。以上でございます。

○議長（三枝邦彦君）

6 番 川本貴也君。

○6 番（川本貴也君）

福武ハウスのほうは、福田小学校のほうにできるということで、恐らく相当数の観光客の方が来場するのではないかということが見込まれるわけですが、恐らく次の芸術祭につきましては、先ほどの報告でもありましたけれども、新たに島々が追加されまして、各芸術祭地域での地域間競争も激しくなろうかと思っておりますけれども、こと小豆島に関しましては、わが町の豊島、豊島美術館、また、小豆島町においては、福武ハウス、この 2 本柱が主な集客場。当然ながら、その中に肥土山の展示場、中山もあるんですけれども、そういった中で、かつて、私、一般質問もしましたし、町長も再三再四それをおっしゃっていただいておりますけれども、前回の反省を踏まえまして、わが町において宿泊型の滞在型観光をやっというということで、先ほど恐らく内容につきましては、間もなく展示場の発表等々ございましょうから、もう今さら決まっておると思いますので、変更はできないでしょうけれども、何度かわが町に福武ハウス、豊島美術館からはもちろんですけれども、何度かわが町での宿泊を呼び込むためにですね、その導線として高見山、残石公園のほうに新たな観光資源、イベント開催等々をやっいただきたいと考えておりますし、また、来場者に対してわが町独自のモデルコースの設定も必要かと思っておりますので、そのあたりを踏まえまして、総務建設常任委員会で今後検討協議をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

総務建設常任委員長 川口幸路君。

○総務建設常任委員長（川口幸路君）

川本議員の 2 回目の質問でね、確かにあなたがおっしゃったように前向きで当委員会も取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○議長（三枝邦彦君）

ほかにございませんか。

(発言者なし)

○議長（三枝邦彦君）

ないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（三枝邦彦君）

教育民生常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

(発言者なし)

○議長（三枝邦彦君）

ないようでございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（三枝邦彦君）

水道事業特別委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

(発言者なし)

○議長（三枝邦彦君）

ないようでございますので、水道事業特別委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（三枝邦彦君）

病院再編調査特別委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

(発言者なし)

○議長（三枝邦彦君）

ないようでございますので、病院再編調査特別委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（三枝邦彦君）

新小学校調査特別委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

(発言者なし)

○議長（三枝邦彦君）

ないようでございますので、新小学校調査特別委員長の報告についての質疑

は、これをもって終了いたします。

○議長（三枝邦彦君）

観光振興特別委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

○議長（三枝邦彦君）

10番 川口幸路君。

○10番（川口幸路君）

質問というか、ちょっと信念をお聞きしたい。委員長の報告ずっといろいろお聞きしましてね、非常に中身もよかったと思うんです。ただ、ちょっと長かったですけどね。

それでね、1点目はね、やはり島のね、ネックは運賃問題なんですよ。船の運賃。これ、私も一般質問させていただきましたけどね、この問題も出ておりました。報告ありました。これから検討してやっていくということなんですけれども、中身についてはね、ぜひ、観光振興特別委員会でね、この問題は大きな問題ですから、何が何でもね、どういう形になるかは、私は、具体的には分かりませんが、とりあえず船の運賃が安くなるということは、非常にいいことなんです。その具体的な方向性がどうなっていくのかは、私は知りませんが、いずれも当委員会で運賃が安くなる方法をぜひ、ひとつ検討して前向きにやっていただきたい。

それからもう1点の産直市場、これは今現在、池田にあるんですね。これに負けないようにぜひ、来年を目途にね、意気込み、とりあえず何が何でもつくるんだという強い意志をお持ちかどうか、ちょっと委員長に2点をお聞きしたいと。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

観光振興特別委員長 井上正清君。

○観光振興特別委員長（井上正清君）

川口議員の質問にお答えいたします。

フェリー問題については、まさにこれから討議を始めようという段階でございます。そういうことで、今後、委員会の中で極力努力して運賃を下げることについて、一生懸命努力していきたいと考えております。

それから産直市場についてですが、これは、平成14年でしたか、そこからこの問題は起こっております。そういったことで、当時はJAさんをお願いする。今回も農水課の課長からJAさんをお願いする。ただ、今回については、グリーンツ

ーリズムとうことで、国からの補助が 5 割あると、そういうことも踏まえまして、今後前向きに検討していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

ほかにございませんか。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

ないようでございますので、観光振興特別委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

議案の上程、提案理由の説明（議案第 1 号～同意第 1 号）

○議長（三枝邦彦君）

日程第 4、議案第 1 号、平成 24 年度土庄町一般会計補正予算第 1 号の件から日程第 15、同意第 1 号、土庄町固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○議長（三枝邦彦君）

総務課長 難波正樹君。

○総務課長（難波正樹君）

おはようございます。

それでは、私の方から、今議会に提案されました議案につきまして、人事案件以外のご説明をさせていただきます。

お手元に配付の議案書並びに審議資料をお願いいたします。

議案書の 1 ページをお開きください。

議案第 1 号、平成 24 年度土庄町一般会計補正予算第 1 号でございます。

第 1 条歳入歳出予算の補正でございますが、歳入の特定財源については歳出の際にご説明させていただきます。

歳出といたしまして、10 ページをお願いいたします。

2 款総務費 1 項総務管理費では、管財事務費として旧大鐸公民館敷地内に旧県道が存在しておりますので、約 60 m²の土地の購入費でございます。

離島振興事業につきましては、土庄宇野航路について、平成 23 年度離島航路運営費のうち、国の補助金が確定したために減額をいたします。

コミュニティ助成事業では、自治宝くじを原資とした土庄旭地区協議会の夏祭り用備品に 100 万円、上庄自治会の夏祭り用ステージに 250 万円及び屋形崎自治会の自治会館新設に 1,500 万円の助成金であります。また自治振興助成事業では、消火栓用ホース 60 本を購入するもので、いずれも財源は、全額自治総合センターコミュニティ助成金でございます。

2 款 5 項統計調査費につきましては、地籍調査に係る臨時職員の賃金でございます。

3 款 民生費 1 項社会福祉費は、強風による琴塚いこいの家の外壁の修繕費であり、財源は、災害共済給付金及び寄附金でございます。

福祉サービス事業は、福祉サービス事業特別会計への繰出金でございます。

12 ページでございます。

3 款 2 項児童福祉費では、病児病後児保育事業における第 3 子以降かつ 3 歳未満児の利用が無料となるもので、全額県費でございます。

4 款 衛生費 1 項保健衛生費では、公立病院再編整備事業は、小豆医療組合への負担金でございます。

内容でございますけれども、測量、地質調査、基本計画、基本設計及び実施設計の各業務委託料、人件費、事務費でございます。

斎場維持管理費につきましては、強風による屋根及び搬入扉の修繕費でございまして、財源の 11 万円は、災害共済給付金でございます。

7 款 商工費 1 項商工費では、小豆島フレトピアカップ 10 周年記念品に係る補助金でございます。

14 ページでございます。

9 款 消防費 1 項消防費は、消防団に対する日本消防協会共済保険金の単価アップ等に係る負担金でございます。

10 款 教育費 1 項教育総務費は、教育総務事務局の 1 名分の臨時職員の賃金でございます。

2 項小学校費は、強風による四海小学校校舎屋上の修繕費でございます。財源の 2 分の 1 は、災害共済給付金でございます。

5 項社会教育費では、職員給与費は、宿日直手当を賃金に振り替えるものでございます。

16 ページでございます。

社会教育事務費は、北浦公民館への臨時職員 1 名分と宿日直手当及び古賀稔彦氏の柔道教室及び講演会に係る費用でございます。

公民館維持管理費は、強風による旧図書館屋上の修繕費及び中央公民館ボイラーの修繕費で財源の 33 万 6 千円は、災害共済給付金でございます。

6 項保健体育費は、高見山防球ネットの修繕費及び総合会館ボイラーの修繕費でございます。

以上が補正予算の概要でございます。財源の不足分は、財政調整基金からの繰入金でございます。

今回の補正額は、7,335 万 6 千円の増額となりまして、補正前の予算額と合計しますと 67 億 5,535 万 6 千円となっております。

続きまして、議案書 19 ページをお願いいたします。

議案第 2 号、平成 24 年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算第 1 号でございます。

今回の補正は、ケアマネージャーの職員採用に伴う人件費及び退職手当の支給に関するものでございまして、財源は、県補助金、一般会計繰入金及び繰越金でございます。

26 ページをお願いいたします。

1 款地域包括支援センター事業費 1 項介護予防支援事業費では、職員給与費として職員 1 名増加分でございます。

2 款サービス事業費 1 項居宅介護支援事業費は、9 名分の新たな増加分でございます。

続きまして 28 ページでございます。

3 項訪問介護サービス事業費では、嘱託職員 9 名分の減少分と 1 名増加分でございます。

以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は、2,325 万 2 千円の増額となりまして、補正前の予算額と合計しますと、1 億 3,460 万 2 千円となっております。

続きまして 31 ページをお願いいたします。

議案第 3 号、土庄町辺地に係る総合整備計画の策定及び変更についてでございます。

辺地に係る公共的施設の総合計画のための財政上特例措置等に関する法律第 3 条の規定に基づきまして、ブロードバンド整備促進事業の総合整備計画を定めたく、議会の議決を求めるものがございます。

総合整備計画は、従来 24 地区でございましたが、24 年度から全地区が対象になりましたので、新たに上庄、湊崎、土庄、大木戸の 4 地区を加えております。内容についてご説明いたします。

32 ページをお願いいたします。

小部辺地でございますが、総合整備計画の表題の下段にかっこ第 2 次変更とありますのは、平成 23 年にすでに大部公民館建設事業を策定し、その後 1 度変

更しているもので、今回で2回目の変更となるものでございます。

2の公共的施設の整備を必要とする事情では、超高速ブロードバンド整備促進事業を新たに追加し、3の公共的施設の整備計画にも同事業を追加し、事業費は人口按分といたしております。

続きまして36ページをお願いいたします。

甲生辺地になります。

総合整備計画の下段に表記がないものにつきましては、今回新たに策定するものでございます。

続きまして41ページをお願いいたします。

小江辺地でございます。

総合整備計画の表題の下段にかっこ第1次変更とありますのは、平成24年に小江いこいの家建設事業を策定し、今回が1回目の変更となるものでございます。以下同様の内容でありますので、省略をさせていただきます。

続きまして61ページをお願いいたします。

議案第4号、住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例でございます。

審議資料は1ページでございます。

住民基本台帳法が一部改正されまして、外国人登録法が廃止になったため、土庄町行政組織条例、土庄町印鑑条例及び土庄町手数料条例の一部を改正するものでありまして、字句等の訂正でございます。

続きまして65ページでございます。

議案第5号、土庄町税条例の一部を改正する条例でございます。

審議資料は、5ページになります。

地方税法等の一部改正に伴いまして、本条例の一部を改正するものであります。

主な内容でございますけれども、1点は、公的年金だけの方は、寡婦控除を受ける場合申告書が不要になったこと。2点目は、減免対象の法人につきまして、公益法人制度改革による語句の改正。3点目が、固定資産税の算出について、現行の負担調整制度の継続。4点目が、図書館、博物館など設置する一般財団、社団法人に係る固定資産税の非課税措置の追加。5点目が、東日本大震災に係る住宅などの雑損控除や長期譲渡所得に係る個人町民税の特例措置を設けることでございます。

続きまして71ページでございます。

議案第6号、土庄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。

審議資料は、15ページになります。

東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴いまして、本条例の一部を改正するものでございます。

内容につきましては、被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の3年を7年に延長しようとするものでございます。

73 ページでございます。

議案第7号、土庄町公民館設置条例の一部を改正する条例でございます。

審議資料は17ページからでございます。

大部公民館の新設に伴いまして、本条例の一部を改正するものでございまして、住所の変更ということでございます。

続きまして75ページをお願いいたします。

議案第8号、土庄町公民館使用料条例の一部を改正する条例でございます。

審議資料は19ページからでございます。

議案第7号と同様でございまして、大部公民館新設に伴いまして、本条例の一部を改正するものでございまして、大部公民館の使用料の変更でございます。

77ページをお願いいたします。

議案第9号、土庄町重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例でございます。

審議資料は、21ページからになっております。

現行の香川県重度心身障害者等医療費支給事業補助金交付要綱が、平成24年8月1日から補助対象経費が変更されることに伴いまして、本条例の一部を改正するものでありまして、内容につきましては、一部負担金の軽減でございます。

79ページをお願いいたします。

議案第10号、土庄町営住宅管理条例の一部を改正する条例でございます。

審議資料は、23ページになります。

入居者資格につきまして、経過措置を設けるために本条例の一部を改正するものでございます。

続きまして81ページをお願いいたします。

議案第11号、小豆医療組合の設立についてでございます。

地方自治法の規定によりまして、土庄町及び小豆島町における小豆医療圏の公立病院再編に関する事務を共同処理するために規約を定め、議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

85 ページをお開きください。

同意第 1 号、土庄町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

提案理由といたしましては、現委員の堀川弘氏は、平成 24 年 6 月 28 日をもって任期満了になりますので、後任として堀川隆氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

以上でございます。

○議長（三枝邦彦君）

これをもって、提案理由の説明を終わります。

提案理由に対する質疑（議案第 1 号～同意第 1 号）

○議長（三枝邦彦君）

ただ今、説明のありました議案第 1 号から同意第 1 号までの議案について、一括して質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

○議長（三枝邦彦君）

2 番 濱中幸三君。

○2 番（濱中幸三君）

議案書 13 ページ、4 款衛生費の 1 項 4 目の診療所費なんですけれども、公立病院再編整備事業の負担金が 5,904 万 7 千円補正をされております。

この補正の負担率なんですけれども、先日の説明では、2 分の 1 の負担ということをお伺いしております。しかしながら、人口割みたいなんで考えますと、現在土庄町の人口は、14,720 人、小豆島町は、15,771 人、5 月 1 日現在、広報による数字となっております。土庄町と小豆島町を比べると、1,051 人少なくなっております。

もし、これですとね、人口割ということになれば、この 5,000 万ぐらいの部分がですね、私の計算では、85 万円ぐらい少なくなるというふうに計算されます。で、将来的にですね、病院の建設になりますと、10 億単位のお金が出ていくと思いますので、差額はもう少し多くなってくると思います。町の財政とかを考えますときに、少しでも安いほうがいいかなと思われまますので、将来的に

この負担割合を見直す予定があるのかどうかっていうのを伺いたいと思います。

○議長（三枝邦彦君）

福祉課長 須浪宏和君。

○福祉課長（須浪宏和）

濱中議員のご質問にお答えをいたします。

ご質問の小豆医療組合の負担金につきましては、このたび新たに設立しようとする一部組合の負担金でございますので、2町間で事前に組合の予算並びに組合規約を協議いたしまして、その中で負担割合が2分の1ということになっております。

ご質問の趣旨でございます人口割を加味すればという内容につきましては、議案書の82ページをご覧くださいますと、小豆医療組合の規約第12条第3項に前項の負担割合により難い事由が生じた場合には、関係町の協議により、別に負担割合を定めるという規定がございますので、今後この規定に基づいて両町間で協議すべきものと考えております。

○議長（三枝邦彦君）

2番 濱中幸三君。

○2番（濱中幸三君）

ぜひ、お願いしたいと思います。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

ほかにございませんか。

○議長（三枝邦彦君）

1番 福本耕太君。

○1番（福本耕太君）

予算書の28、29ページ、サービス事業費、訪問介護サービス事業費の減額、2,272万4千円の減額についてですが、先ほど職員の給与費の減額ということだったんですけど、もう少し詳しく、どうして減額になっているのかを説明をお願いしたいと思います。

○議長（三枝邦彦君）

健康増進課長 坂本正樹君。

○健康増進課長（坂本正樹）

福本議員のご質問にお答えいたします。

ケアマネージャーの処遇につきましては、前回の委員会等でお答えしましたように嘱託職員から今度、正職員、技能労務職の職員に変更しております。そ

の関係で、それまで一括してヘルパーのほうで賃金を全部取っておりましたけれども、今回、この居宅介護のほう、2 款、先ほどのページの、26 ページの 2 款 1 項 1 目のほうですね、給与費、職員給与費 4,000 万ほど、こちらのほうで増やしておりますので、それまで、訪問介護との、28 ページの 2 款 3 項 1 目のほう、そちらのほうの給与費のほうは、減額となっておりますけれども、その辺を振り替えておりますので、組み換えた関係でこちらが減ったような形になっております。全体としては、給与費自体は少し増えております。以上でございます。

○議長（三枝邦彦君）

ほかにございませんか。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

ないようでございますので、議案第 1 号から同意第 1 号までの議案についての質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決（議案第 1 号～議案第 11 号）

○議長（三枝邦彦君）

これより、討論採決を行います。

日程第 4、議案第 1 号、平成 24 年度土庄町一般会計補正予算第 1 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

○議長（三枝邦彦君）

1 番 福本耕太君。

○1 番（福本耕太君）

一般会計補正予算に対する反対討論を行います。

議案書 12、13 ページの衛生費、保健衛生費、診療所費の公立病院再編整備事業における負担金補助及び交付金 5,904 万 7 千円の予算化に反対いたします。

反対理由を述べます。

公立病院の統廃合、新病院の建設、この双方の問題について、この間、住民や医療関係者などから疑問や意見が出されて、さまざまな疑問や意見が出されてまいりました。しかし、医師確保をはじめ、どのように医療体制の構築を図っていくのかという最も基本的な問題に対してさえ、両町長と県は今なお、現実的で明確な説明を行っていません。両町、県が描く青写真と現場スタッフの

認識との間に今なお、大きな乖離が存在し、医療従事者から新病院に対する不安が語られているのは、中身の議論が十分でないことを示す何よりの証しであります。

病院再編にとって最も重要な中身の議論が置き去りにされたまま、建設ありきで突き進むことは、わが町の医療の未来を閉ざしかねない極めて危険な行為であり、決して容認することはできません。

日本共産党は、拙速な病院の統廃合、新病院の建設の足場となる一部事務組合の設立のための予算執行に断固反対するものであります。

以上反対討論を終わります。

○議長（三枝邦彦君）

賛成討論の発言を許します。

○議長（三枝邦彦君）

8番 山本良熙君。

○8番（山本良熙君）

これから高齢化率が、超高齢化社会ということ、それから医師の確保、看護師、経営の問題、いろんな問題を総合的に考えますと、これは、たいへん必要だと思っておりますので、賛成いたします。

○議長（三枝邦彦君）

ほかに討論ありませんか。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

ないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号については、反対がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立者多数）

○議長（三枝邦彦君）

起立多数であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（三枝邦彦君）

日程第5、議案第2号、平成24年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予

算第 1 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（三枝邦彦君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 2 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（三枝邦彦君）

日程第 6、議案第 3 号、土庄町辺地に係る総合整備計画の策定及び変更について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（三枝邦彦君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 3 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（三枝邦彦君）

日程第 7、議案第 4 号、住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（三枝邦彦君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 4 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長 (三枝邦彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 (三枝邦彦君)

日程第 8、議案第 5 号、土庄町税条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (三枝邦彦君)

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 5 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長 (三枝邦彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 (三枝邦彦君)

日程第 9、議案第 6 号、土庄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (三枝邦彦君)

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 6 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（三枝邦彦君）

日程第 10、議案第 7 号、土庄町公民館設置条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 7 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（三枝邦彦君）

日程第 11、議案第 8 号、土庄町公民館使用料条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 8 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（三枝邦彦君）

日程第 12、議案第 9 号、土庄町重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 9 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（三枝邦彦君）

日程第 13、議案第 10 号、土庄町営住宅管理条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 10 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（三枝邦彦君）

日程第 14、議案第 11 号、小豆医療組合の設立について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

○議長（三枝邦彦君）

1 番 福本耕太君。

○1 番（福本耕太君）

小豆医療組合、一部事務組合の設立に対し、反対討論を行います。

公立病院の統廃合、新病院の建設、この双方の問題に対し、この間、住民や医療関係者などから、さまざまな疑問や意見が出されてまいりました。しかし、医師確保をはじめ、医療体制の構築という基本的な問題に対して、町長と県は今なお、現実的で明瞭な説明を行っておりません。

また、建設場所をめぐる問題では、住民合意とはほど遠い強権的な行政が行われており、住民から怒りの声があがっております。良い医療をつくるための病院再編と説明しながら、良い医療をつくるために最も大切にしなければならない中身の議論を置き去りにして、建設ありきで突き進むことは、決して許されません。

日本共産党は、建設ありきの足場となる一部事務組合の設立に断固反対するものであります。

以上で反対討論を終わります。

○議長（三枝邦彦君）

賛成討論の発言を許します。

○議長（三枝邦彦君）

13 番 井上正清君。

○13 番（井上正清君）

今まさに、病院は前向きに進んでおります。今の 2 病院の状況では、どうにもなりません。そういったことで私は、これに対して、賛成をいたします。

○議長（三枝邦彦君）

ほかに討論ありませんか。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

ないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 11 号については、反対がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立者多数）

○議長（三枝邦彦君）

起立多数であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

採決（同意第 1 号）

○議長（三枝邦彦君）

お諮りいたします。

日程第 15、同意第 1 号、土庄町固定資産評価審査委員会委員の選任についての討論は省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案に対する討論を省略いたします。

○議長（三枝邦彦君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

同意第 1 号を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり同意することに決しました。

小豆地区広域行政事務組合議会議員の補欠選挙

○議長（三枝邦彦君）

日程第 16、選挙第 1 号、小豆地区広域行政事務組合議会議員の補欠選挙を行います。

小豆地区広域行政事務組合議会議員、藤本誠助君が辞職されましたので、小豆地区広域行政事務組合同規約第 5 条第 2 項の規定により補欠選挙を行います。

○議長（三枝邦彦君）

おはかりいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長 (三枝邦彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

○議長 (三枝邦彦君)

おはかりいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長 (三枝邦彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長において指名することに決しました。

○議長 (三枝邦彦君)

小豆地区広域行政事務組合議会議員に、井上正清君を指名いたします。

○議長 (三枝邦彦君)

おはかりいたします。

ただ今、議長において指名いたしました井上正清君を小豆地区広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長 (三枝邦彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名いたしました井上正清君が小豆地区広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただ今、小豆地区広域行政事務組合議会議員に当選されました井上正清君が、議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

土庄町小豆島町環境衛生組合議会議員の補欠選挙

○議長 (三枝邦彦君)

日程第 17、選挙第 2 号、土庄町小豆島町環境衛生組合議会議員の補欠選挙を行います。

土庄町小豆島町環境衛生組合議会議員、上川正衛君、藤本誠助君が辞職され

ましたので、土庄町小豆島町環境衛生組合同規約第 5 条第 3 項の規定により補欠選挙を行います。

○議長（三枝邦彦君）

おはかりいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にいたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

○議長（三枝邦彦君）

おはかりいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長において指名することに決しました。

○議長（三枝邦彦君）

土庄町小豆島町環境衛生組合同議会議員に、井上正清君と私、三枝邦彦を指名いたします。

○議長（三枝邦彦君）

おはかりいたします。

ただ今、議長において指名いたしました諸君を土庄町小豆島町環境衛生組合同議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名いたしました諸君が土庄町小豆島町環境衛生組合同議会議員に当選されました。

ただ今、土庄町小豆島町環境衛生組合議会議員に当選されました諸君が、議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

伝法川防災溜池事業組合議会議員の補欠選挙

○議長（三枝邦彦君）

日程第 18、選挙第 3 号、伝法川防災溜池事業組合議会議員の補欠選挙を行います。

伝法川防災溜池事業組合議会議員、上川正衛君が辞職されましたので、伝法川防災溜池事業組合規約第 5 条第 3 項の規定により補欠選挙を行います。

○議長（三枝邦彦君）

おはかりいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

○議長（三枝邦彦君）

おはかりいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長において指名することに決しました。

○議長（三枝邦彦君）

伝法川防災溜池事業組合議会議員に、私、三枝邦彦を指名いたします。

○議長（三枝邦彦君）

おはかりいたします。

ただ今、議長において指名いたしました私、三枝邦彦を伝法川防災溜池事業組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名いたしました私、三枝邦彦を伝法川防災溜池事業組合議会議員に当選されました。

ただ今、伝法川防災溜池事業組合議会議員に当選しました私、三枝邦彦が、議場におりますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

閉会中の継続調査申出

○議長（三枝邦彦君）

日程第 19、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

各委員会の委員長より、お手元に配布いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査申出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり継続調査に付することに決しました。

散 会

○議長（三枝邦彦君）

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでございました。

散 会 午前 11 時 59 分